

## 豊橋技術科学大学

### 中小企業イノベーション創出支援プログラム募集要項

#### 1. 趣旨

豊橋技術科学大学は、地域中核大学イノベーション創出環境強化事業の採択を受け、地域発のイノベーションにつなげていくことを目標に、本学の研究力を使って企業が抱える課題の解決の糸口をつかむため、中小企業イノベーション創出支援プログラムを実施する。

#### 2. プログラム概要

##### (1) 支援内容

- ① 本学教員と中小企業が行う試作・実証実験等の経費を支援する。  
中小企業とは、中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者または法人格を有する中小企業者とする。
- ② 新規支援額等は、上限30万円。年間30件程度までとし、採択状況、予算状況により変更する場合がある。
- ③ 申請期間は、当該年度2月末、随時申請できる。
- ④ 研究資金使用期限は、採択年度内とする。

##### (2) 申請要件

- ① 研究リーダーは本学教員とし、東三河地域及び隣接する市町村（豊橋・田原・蒲郡・豊川・新城・設楽・東栄・豊根・豊田・岡崎・幸田・西尾・湖西・浜松）に事業所が所在する中小企業と共同で申請する。
- ② 本プログラムに係る研究費はマッチング・ファンド方式とし、企業からは申請額と同額以上の人件費及びその他資材経費等を自己負担すること。

#### 3. 審査方法等

##### (1) 提出書類・提出期限（E-mailで電子ファイルを提出、随時受付）

- ① 中小企業イノベーション支援プログラム研究計画書（別紙1）
- ② 企業の自己負担内訳書及びその他必要とする資料（別紙1）

##### (2) 審査方法

随時書面にて、共同で実施する企業等の要件及び実施内容の妥当性等を学内委員会等において審査し、研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）センター長が採否及び配分額を決定し1か月以内に通知する。

##### (3) 審査事務は、RACが研究推進・社会連携課の協力を得て実施する。

年度末に審査結果を取りまとめて戦略企画会議に報告することとする。

#### 4. その他留意事項

- (1) 1名以上の企業研究者・技術者を配置すること
- (2) RACの担当URAと綿密な連携と情報共有すること
- (3) 研究成果・評価を教員・企業技術者・URAが確認すること

#### 5. 提出先・問合せ先

研究推進アドミニストレーションセンター（RAC） 石原  
（内線：5353 E-mail：[office@rac.tut.ac.jp](mailto:office@rac.tut.ac.jp)）